

ポータブル電源とソーラーパネルの特別セットプランキャンペーン 提供条件書

「ポータブル電源とソーラーパネルの特別セットプランキャンペーン 提供条件書」（以下「本条件書」といいます。）は、当社の「ベーシックプラン」並びにポータブル電源とソーラーパネルをセットでご提供する特別プラン「ベーシック エコプラン」（以下「本プラン」といいます。）について、期間限定で需給契約のお申込みを受け付けるキャンペーンの条件を定めたものです。

1.本条件書の実施期日

本条件書は、2023年9月25日より適用いたします。

2.本プランのお申込み受付期間

本プランのお申込み受付期間は、2023年9月25日から2023年11月30日までといたします。

本プランのご利用を希望されるお客さまは、当該期間内に、当社が定めたWEB専用申込フォームにて本プランへのお申込みを完了していただくものとします。

※受付期間内であっても、本プランへのお申込みが500件に達した時点で、本プランのお申込みの受付は終了いたします。

3.本プランの内容

(1) 本プランは、以下各号のサービス・商品をセットでご提供するものです。

- ① 当社の「たのしいでんき約款[低圧]」（以下「約款」といいます。）に基づく電気の供給サービス「ベーシックプラン」
- ② NECESPOW N150 ポータブル電源
- ③ NECESPOW ソーラーパネル 120W

(2) 前項②及び③の製品（以下、総称して「本プラン製品」といいます。）は、本プランの需給契約の成立後、翌月末日までに、お客さまのご指定の住所（別段の合意が無い限り、本プランの電気の需要場所と同一とします。）に発送いたします。本プラン製品の所有権は、当該発送後にお客さまが受領した時点でお客さまに移転するものとし、需給契約の終了後もお客さまに帰属いたします。

(3) 本プラン製品には、5年間の保証サービス（以下「保証サービス」といいます。）が付きます。詳細は本プラン製品に同封する保証書をご確認ください。なお、保証サービスの提供元はTJC株式会社、ヤマト運輸株式会社及びSOMPOワランティ株式会社となり、当社は保証サービスの範囲を超えて本プラン製品についての責任を負わないもの

とします。

- (4) 本プランの契約期間は、約款 7（需給契約の成立および契約期間）(2)の定めにかかわらず、次によります。
- ① 契約期間は、需給契約が成立した日から、本プラン製品の発送日が属する月の翌月を1ヶ月目として60ヶ月が満了する日までといたします。
 - ② 契約期間満了に先だって、お客さままたは当社のいずれからも契約変更等の申出がない場合は、需給契約は契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。
 - ③ 最低利用期間は①に定める契約期間と同一期間といたします。最低利用期間内に、本プランに係る需給契約が終了した場合（需給契約の解約または解除の他、他プランへの変更を含みます。）、最低利用期間の残月数に880円（不課税）を乗じた金額を、違約金として当社が定める期日までに支払っていただきます。なお、約款49（手数料等）(3)に定める解約違約金は本プランには適用しないものとします。
- (5) 本条件書に記載の無い本プランの内容については、約款及び「たのしいでんきプラン別説明書 ベーシックプラン」（以下総称して「約款等」といいます。）に定める内容を適用し、またはこれらに準ずるものとします。

4. 提供条件書の変更及び廃止等

- (1) 本プランにお申込みをされた場合は、本条件書を承諾されたものとします。
- (2) 当社が本条件書を変更する場合には、約款2（約款の変更）の定めに従います。
- (3) 当社は、本条件書を廃止することがあります。この場合は、あらかじめ一定期間、廃止のお知らせ及び廃止日を当社ホームページに掲載します。ただし、緊急性がある場合またはやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- (4) 本条件書の廃止に伴い、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付（情報通信技術を利用する方法により代替する場合を含み、以下同様とします。）及び契約締結後の書面交付を行う場合は、約款2の2（供給条件の説明等）に従います。
- (5) 当社は、本条件書の変更や廃止について、各種賠償等の責めを一切負いません。
- (6) 本条件書の定めは約款等に優先して適用されますが、本条件書に記載がない事項については、約款等の定めを適用し、またはこれらに準ずるものとします。
- (7) 本条件書は、電気事業法その他の法令に基づきお客さまに対して交付する書面の一部を構成します。本条件書に記載の無い事項については、「たのしいでんき 契約締結前交付書面」等その他の当社が別途交付する書面の内容をご確認ください。なお、「たのしいでんき 契約締結前交付書面」等本条件書以外に当社が別途交付する書面と本条件書との記載内容が矛盾、抵触する事項については、本条件書に記載のとおりといたします。

以上